

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成19年度決算（エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	317,900	電源立地対策費	158,645
周辺地域整備資金より受入	12,798	電源利用対策費	46,470
独立行政法人納付金収入	1,372	独立行政法人運営費・施設	149,851
雑収入	1,814	整備費	
前年度剰余金受入	98,355	周辺地域整備資金へ繰入	11,000
		事務取扱費	5,636
		予備費等	0
合 計	432,240	合 計	371,603

※1 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

2 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数がない場合は「-」で表示している。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額） 60,636百万円

（剰余金が生じた理由）

歳出予算のうち現実に支出されなかった部分（翌年度繰越額、歳出不用額）があったため。

（剰余金の処理の方法）

特別会計に関する法律第8条第1項の規定に基づき、翌年度以降のエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定の財源として活用される。

（剰余金と一般会計からの繰入れの関係）

エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定においては、特別会計に関する法律第91条に基づき、目的税（電源開発促進税）を一度一般会計に組み入れた上で、第8条第1項に基づき翌年度の歳入に繰入れられる剰余金の状況と当該事業の経費に照らし必要な金額を、「予算で定めるところにより」、特別会計に繰入れられることとされている。その結果として、剰余金の見合いの額について歳入予算における一般会計からの繰入額が減少することとなり、一般会計の歳出圧縮に貢献している（剰余金から一般会計への繰入れを行った場合と同様の効果となる）。

・平成19年度末における資金の残高

（資金の残高（平成20年3月31日）） 122,587百万円

(平成19年度決算により組み入れる額) 3, 462百万円
(資金の目的)

エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定においては、特別会計に関する法律第92条第1項の規定により周辺地域整備資金を置き、電源立地の進展に伴って、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保することとしている。

(資金の水準)

電気事業法第29条第1項に基づき経済産業大臣に提出された平成18年度供給計画(平成18年3月)において運転準備中あるいは着工準備中となっている原子力発電所のうち、本資金設置年度に着工に至っていなかった12基について、運転開始までに必要となる電源立地地域対策交付金等の支出額を交付規則等に基づき積算した結果、総額約1,700億円となる。

	着工 予定年	財政需要額 億円	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
島根3号	2005	30	[Timeline bar from 2005 to 2015]									
大間	2006	158	[Timeline bar from 2006 to 2015]									
敦賀3号	2007	171	[Timeline bar from 2007 to 2015]									
敦賀4号	2007	153	[Timeline bar from 2007 to 2015]									
福島第一7号	2008	148	[Timeline bar from 2008 to 2015]									
福島第一8号	2008	81	[Timeline bar from 2008 to 2015]									
東通1号(東京)	2008	204	[Timeline bar from 2008 to 2015]									
上関1号	2009	342	[Timeline bar from 2009 to 2015]									
東通2号(東京)	2010	83	[Timeline bar from 2010 to 2015]									
上関2号	2012	82	[Timeline bar from 2012 to 2015]									
東通2号(東北)	2012	59	[Timeline bar from 2012 to 2015]									
浪江・小高	2012	217	[Timeline bar from 2012 to 2015]									
合計		1,728										

※ 財政需要額は、着工～運転開始等(実線部分)の期間における一時的に発生するもののみを算定。

(平成18年度電力供給計画の概要より)

- ・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

(省庁別決算額)

文部科学省分決算額

歳入 161, 186百万円

歳出 151, 843百万円

経済産業省分決算額

歳入 271, 054百万円

歳出 219, 759百万円